

#### 4. がん相談

|   |                  |  |
|---|------------------|--|
| P | P l a n<br>計 画   | <p>①がん患者の就労支援について関係機関との連携を強化する。<br/>         ②がん相談支援センターの広報活動を実施し、関係機関との連携の強化を図る。<br/>         ③がん相談員の専従・専任担当者の育成と質の向上に努める。</p>  |
| D | D o<br>実 行       | <p>①2018年11月より福島産業保健支援センターとの連携、2019年9月よりハローワーク郡山と連携を図り、がん患者の治療と就労支援を開始した。<br/>         ②がん相談支援センターの広報活動として当院のホームページ、院内の掲示、時間の会、がんサポート室などでPRしている。<br/>         ③がん相談員の養成のため、がん相談員専門研修(1)・(2)・(3)の修了者を計画的に増やし、相談員の確保と質の向上に努めている。</p> |
| C | C h e c k<br>評 価 | <p>①がん患者の就労支援の相談、紹介は現在2件にとどまっている。<br/>         ②がん相談員専門研修(1)・(2)・(3)の修了者は現在2名、専門研修(1)・(2)の修了者が1名となっている。</p>  |
| A | A C T<br>改 善     | <p>①福島産業保健支援センター、ハローワーク郡山との就労支援を強化し、積極的な治療と就労の両立支援を行っていく。<br/>         ②がん相談支援センターのPRを広く実施していく。<br/>         ③がん相談員が人員不足にならないように、計画的に養成し、また質の向上を図るため指導者研修の参加も進める。</p>  |